

2021年5月17日

取引先様各位

愛電株式会社  
代表取締役 清田 淳一

## 勤務体制変更（緊急事態宣言対応）・延長及び拠点追加のお知らせ

5月14日の政府による緊急事態宣言の発表を受け、勤務体制変更期間を下記の通り変更及び拠点追加致します。

今回、従来の対象「東京本社、大阪営業所、福岡営業所」に「広島営業所」を追加致します。

引き続き、最大限の努力を行い、取引先様にご迷惑をおかけしないよう対応して参りたいと思います。何卒、ご理解の程、宜しくお願い致します。

### (1) 期間

4月26日（日）から5月31日（月）※広島営業所は5月17日（月）開始

### (2) 勤務体制（①及び②）※変更はございません

#### ① 時差通勤

##### 1. 内容

- ・「9時50分～15時半」をコアタイムとし、以下のA～Cの3パターンにて、時差通勤を実施致します。
- ・尚、弊社の該当各拠点・部門により、以下のいずれの時差通勤を導入するかは異なります。導入しない場合もございます。

##### A. 2時間前倒し

6時50分出勤～15時30分退勤

##### B. 1時間前倒し

7時50分出勤～16時30分退勤

##### C. 1時間後ろ倒し

9時50分出勤～18時30分退勤

※通常出勤（時差通勤を実施しない場合）は8時50分出勤～17時半退勤です。

##### 2. 対象

- ・対象拠点に勤務する事務系社員

② 在宅勤務

1. 内容

- ・在宅勤務（8時50分出勤～17時半退勤）とします。

2. 対象

対象拠点に勤務する営業職及び技術職社員社員

(3) 本件に対するお問合せ先

1. 管理部 03-5608-7692／090-2866-2208

以上